

各位

会社名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
 代表者名 代表取締役社長 渡邊 壽信
 コード番号 7173 東証プライム市場
 問合せ先 広報部長 大和田 健二
 (TEL 03-6447-5799)

東京都が実施する「外国人起業家の資金調達支援事業」への参画について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下、「きらぼし銀行」といいます。）は、東京において外国人が起業しやすい環境を整備するため、東京都が実施する「外国人起業家の資金調達支援事業（以下、「本事業」といいます。）」に下記のとおり取扱金融機関として参画しますので、お知らせいたします。

きらぼし銀行は、本事業を通じて、金融機関による融資と、融資前後の経営支援を組み合わせ提供することで、東京で新たにビジネスをスタートする外国人の資金調達をサポートします。

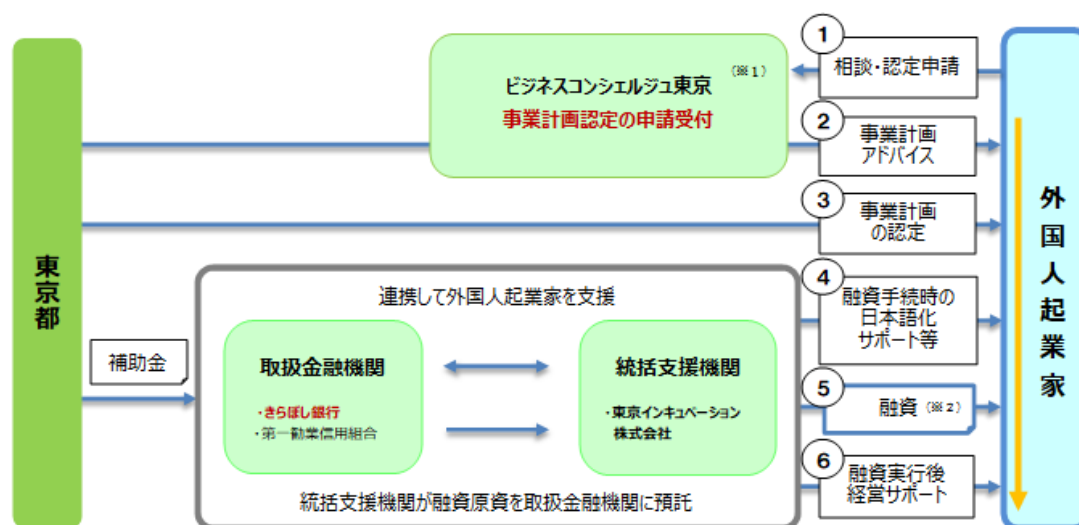
今後もきらぼしグループは、行政などと連携し、お客さまの新しい価値を創造する“東京発プラットフォーム”（※）を目指す取組みを推進することで、中長期的な企業価値向上、ひいては地域経済・地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

※東京都をはじめとした行政や羽田空港などの社会インフラ、またエンタメやスポーツ分野等の企業と連携し、ハブ機能を発揮することで、お客さまの新しい価値創造や社会課題解決に貢献する地域コーディネーター。

記

1. 支援のスキーム

本事業による支援のスキームは以下のとおりです。まずは、ビジネスコンシェルジュ東京への事業計画認定申請に係るご相談が必要となります。



※1 ビジネスコンシェルジュ東京は、東京都（政策企画局）が運営する、起業や事業展開を検討している外国企業向けに、ビジネス面から生活面までをトータルに支援する総合窓口です。

※2 融資にあたってはきらぼし銀行所定の審査があります。そのため、東京都による事業計画の認定を受けた場合でも、融資を受けられない場合があります。

2. 受付開始日

2022年6月28日（火）

3. 支援対象者の主な条件

次に掲げる条件をいずれも満たす外国人起業家

- ・東京都（政策企画局）において、事業計画の認定を受けていること
- ・日本国内において創業した日から5年未満であること
- ・事業活動の制限を受けていない在留資格を有していること
- ・東京都内に本店または主たる事務所を置く法人の代表者であること

【支援の利用にあたって】

本事業の支援を受けるにあたっては、東京都において事業計画の認定を受けることが必要となります。

まずは、以下の窓口にお問い合わせください。

＜事業計画認定の申請に関するお問い合わせ＞

ビジネスコンシェルジュ東京（赤坂窓口）

電話：03-3582-8353

Mail: f-support@bdc-tokyo.org

以 上